



度更新事務」について、手続きが行えるよう、

Q 会社が毎年行
う「労働保険年
度更新事務」について、



A 現在、厚生労働省など国の機

インターネットを利用
して手続きができるこ
聞いたのですが、内容
を教えてください。

インターネットで「労働保険の手続き」が可能です

総務省のホームページ
に「電子政府の総合窓
口 e-Gov」(<http://www.e-gov.go.jp/>) を開設して
います。
電子申請を利用する
には、インターネット
に接続したパソコンと
印鑑(実印)に代わる
電子証明書が必要とな
ります。パソコンの準
備の仕方や電子証明書
の入手方法なども、こ
のホームページで説明
しています。
労働局や労働基準監
督署、ハローワークへ
の手続きも電子申請で
ます。

鳥取労働局労働保険徴収室
に「電子政府の総合窓
口 e-Gov」(<http://www.e-gov.go.jp/>) を開設して
います。
電子申請を利用する
には、インターネット
に接続したパソコンと
印鑑(実印)に代わる
電子証明書が必要とな
ります。パソコンの準
備の仕方や電子証明書
の入手方法なども、こ
のホームページで説明
しています。
労働局や労働基準監
督署、ハローワークへ
の手続きも電子申請で
ます。

鳥取労働局総務部労働保険徴収室 電話0857-29-1702